

事務連絡
令和5年6月21日

日本医学会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

「在宅医療におけるエックス線撮影装置の安全な使用について」
の一部改正について

標記について、別添写しのとおり各都道府県衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、御了知願います。